

平成30年4月25日

野々市市議会議長 様

(報告者)

会派名 又は	日本共産党
代表者議員	岩見 博



政務活動報告書

下記のとおり政務活動 (調査研究、研修、要望・陳情) を実施したので、報告します。

期 間	平成30年4月16日から平成30年4月17日まで
視察、研修、要望・ 陳情の場所	兵庫県明石市
参加者氏名	岩見 博
目 的 (調査・視察事項)	野々市市で「手話言語条例」を作成するにあたって、先進地である明石市の「手話言語を確立するとともに要約筆記・点字・音訳等障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」の制定の経緯、制定後の課題等から学ぶこと。
調査・視察概要	<p>(目的、内容、結果、所感等について記入)</p> <p>1日目、泉房穂明石市市長から条例制定の思いが語られました。明石市の条例は、「手話を言語と」明確にするとともに、全ての障害者が、コミュニケーションが困難な問題を抱えていることからこのような条例にしたとのことでした。あわせて、「日常生活の中で、障害のある人が不便だと感じることや困ることは、少しの工夫、配慮があれば変えられる」「市や地域のみんなで考え、安心できるまちづくりを進めることが必要」とも強調され「障害者配慮条例」制定の意図をお話しされました。また、明石市では、精神障害者2名を雇用しているとのことでした。</p> <p>2日目、聾唖、視覚障害、難聴障害、精神障害、身体障害者の皆さんと、要約筆記者のみなさんからお話を伺うことができました。その中に、ヘルプカード、ヘルプマークの理解がなかなか進まないとお話がありました。ヘルプカードを知らない人が多いことと、障害者であることを知られたくないと思っている障害者もおられるとのことです。私は、障害者のみなさんは誰もがヘルプカードを必要としていると思っていましたがそうではありませんでした。障害者に、そう思わせるほどに差別意識がまだまだ根強いということでした。</p> <p>一朝一夕で進まないと思いますが、障害者への差別解消を確実に進めなければなりません。そういう視点からも、明石市の取り組みは「条例を作った」で終わらせない素晴らしいものです。</p> <p>野々市市で同様の条例を制定するには、強い決意・覚悟を持つことが必要と感じるとともに、素晴らしい視察ができたとの思いです。</p>
備 考	